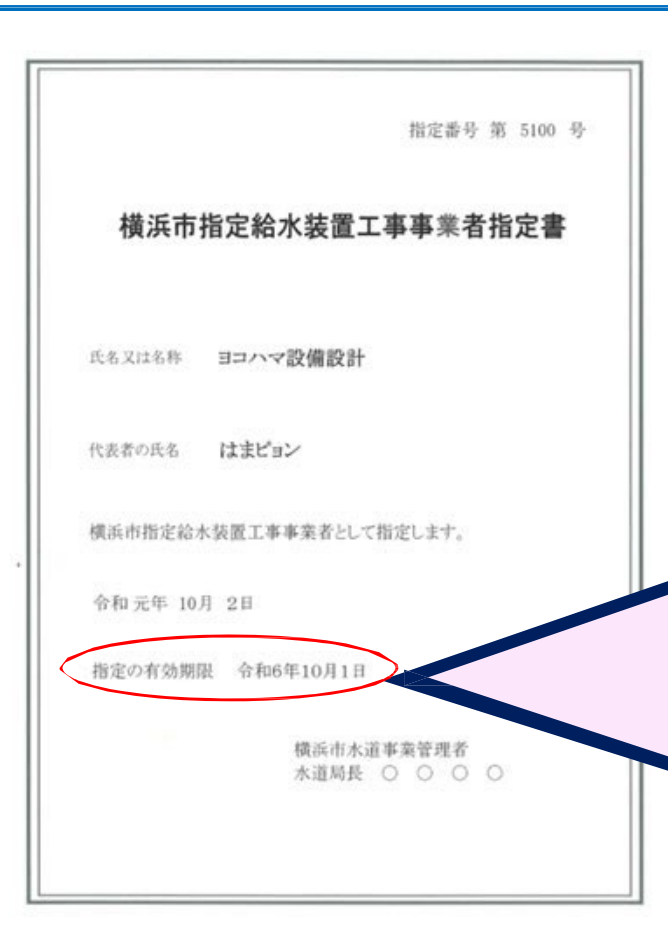


《 水道局より重要なお知らせ》

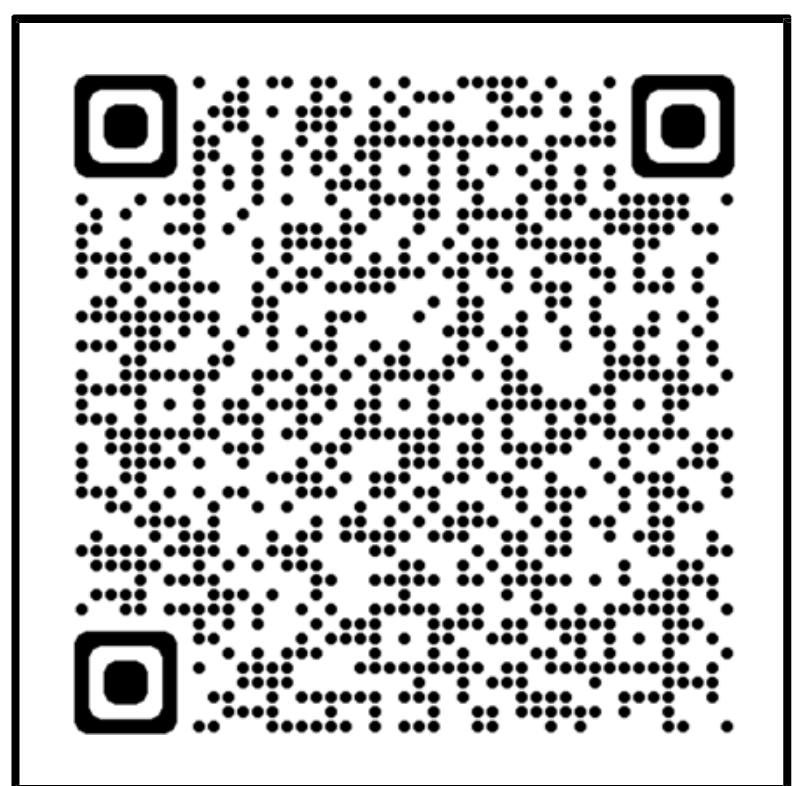
令和3年10月以降に指定を受けた
指定番号5277～5357号の
指定給水装置工事事業者の
更新手続きの受付を行っています。

令和3年10月1日～令和4年9月30日まで間に
指定を受けた指定番号5277号～5357号の
指定給水装置工事事業者様を更新手続きの対象としています。
最終期限は指定日によって異なります



お手持ちの指定書に記された
指定の有効期限を経過すると
指定は**失効**となります。
※注意：無資格での施工は、条例違反となります。

【手続きについて】
手続きは、
横浜市電子申請届出システムにて
随時、受け付けております。
QRコードまたはWEB検索で
アクセスしてください。



横浜市水道局 指定の更新

🔍